

(案)

平成 30 年 月 日

北九州市長 北 橋 健 治 様

地方独立行政法人北九州市立病院機構 評価委員会
委員長 近 藤 倫 明

意見書

地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期目標について地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 25 条第 3 項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法第 25 条第 3 項の規定に基づく中期目標については、別添とすることが適当である。